



# かごしまワーケーション 実施支援事業補助金



## ○ 事業概要

鹿児島への移住を見据えている個人や地域の市町村、企業、団体との連携を検討している県外企業が、県内でワーケーションを実施する際に必要な経費を助成します。

補助上限額  
**10万円/人**  
かつ**20万円/社**  
補助率 **1 / 2**

## ○ 対象者

- (1) 県外在住の個人
- (2) 県内に事業所を有しない県外の企業



★詳細はこちら

## ○ 対象経費

経費の内容	経費の詳細	※詳しくは実施要領をご確認ください。
宿泊費	本県に滞在している間の宿泊費	
住居賃料	本県に滞在している間に発生する住居の賃料	
施設利用料	仕事場、会議室として利用する施設の使用料	
交通費	公共交通機関利用料及びレンタカーの借り上げ料	
執務環境の整備費用	勤務に必要となるOA機器、家具などのレンタル費用	
その他	知事が特に必要と認める経費	

## ○ 事業内容

補助対象者は、本事業の交付決定があった日から2026年3月9日（月）までの期間に本県に1週間以上滞在し、以下の事業を実施する必要があります。

- (1) 県外在住の個人

ワーケーション実施前、または実施中に鹿児島県へ移住の相談を行うこと。

- (2) 県外の法人企業

県内の市町村、企業または団体との交流を行うこと。



\*問い合わせ先\*

鹿児島県商工労働水産部

産業人材確保・移住促進課 移住促進係

TEL 099-286-3098 FAX 099-286-5763

MAIL iju@pref.kagoshima.lg.jp

【※予算上限に達し次第、募集を終了します。】



# かごしまワーケーション 実施支援事業補助金



## 申請から補助金交付までの流れ

